

県民の皆さまへのメッセージ

<県内の感染状況>

- 県内の感染状況については、先週の木曜日に第8波で最も多い1日1,900人を超える感染者数が確認されました。この感染者数は、年末年始と1月の3連休を挟んでなお増加傾向にあり、現時点では、第8波のピークの到来は、まだ見通せない厳しい状況が続いています。

<県内の医療提供体制について>

- 県の対応ステージを判断する指標となる「病床占有率」は、年末年始を挟んで50%前後の高い水準で推移しています。
- また、「直近1週間の70歳以上の新規感染者数」を見ても、高齢者施設や医療機関でクラスターが発生したため増加傾向にあります。そのため、実際の病床占有率は、数字以上に厳しい状況にあると受け止めています。
- さらに、年末年始を含め、救急搬送件数や搬送の困難事案件数も例年よりかなり多い状況にあります。

<医療従事者への感謝>

- 医療従事者の皆さんには、第8波による感染拡大が長期化する中で、年末年始を含め、大変なご尽力をいただいております。また、現在においても献身的に医療に従事していただき、この場をお借りして、心より医療従事者の方々に感謝を申し上げます。

<県民の皆さんへのお願い>

- 一般の救急医療はかなりひっ迫しており、救急搬送が困難な事案も増えていますので、医療機関に対する負荷がこれ以上増えないよう、県民の皆さんは、ご協力をお願いします。
- 具体的には、感染防止対策も含め、日頃の健康管理の徹底をお願いします。医療機関の負担が増えないよう徹底をお願いします。

- また、救急車の適正利用については、当然、必要な場合には躊躇なく救急車を呼んでいただいても構いませんが、いわゆる不要不急のケースについては、救急車の利用は差し控えていただくなど、救急車の適正利用についてご協力をお願いします。
- 県民の皆さんお一人お一人にご協力いただくことが、医療機関の負荷を軽減することにつながりますので、ご協力をお願いします。
- 加えて、次の点についても留意してください。

<ワクチン接種による感染防止>

- 前回のワクチン接種から3ヶ月以上経過された方については、できるだけ早期にワクチン接種をお願いします。
特に高齢者や基礎疾患をお持ちの方でワクチン接種がまだの方については、発症防止だけでなく重症化を防ぐためにも早期に接種をお願いします。

<インフルエンザワクチン接種>

- 本県においても、インフルエンザの流行期に入り、同時流行の懸念が現実のものとなっていますので、インフルエンザワクチンについても早めの接種をお願いします。

<若い世代の感染対策>

- 新学期が始まりましたので、幼児・児童・生徒の皆さんは、他の人との接触機会が増え、感染の恐れが高くなります。
- 家庭内においても、基本的な感染防止対策の徹底はもとより、症状がある場合には、検査キットを使った自己検査の実施や発熱外来の受診をお願いします。他の方に感染させないように対応してください。

<感染防止対策と社会経済活動の両立>

- 会食や旅行といった社会経済活動に関しては、まずは「マスク、手洗い、三密防止、消毒、部屋の換気」といった基本的な感染防止対策をしっかりと行うようお願いします。

加えて、特に多人数の会食や普段行かない場所への旅行など、感染リスクが高いと思われる場合には、ぜひワクチン接種や事前の検査による陰性確認を行った上で、安心して社会経済活動を行っていただくようお願いいたします。

必要な社会経済活動と感染拡大防止対策をしっかりと両立して、このコロナの波を何とか乗り越えたいと考えていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和5年1月11日
高知県新型コロナウイルス感染症対策本部長
(知事) 濱田省司

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（1/2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：対策強化（紫）（令和5年1月11日時点）

1月11日からのお願い（1月31日まで）

○県民の皆さまへ

- (1) 不織布マスクの正しい着用、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**してください。
（特に重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方）
- (2) 家庭内では、部屋の換気、共有部分の消毒、タオルや食器の共用を避けるなど、感染防止対策の徹底をお願いします。
- (3) オミクロン株に対応したワクチンの接種が進んでいますが、オミクロン株のみならず、今後の変異株に対しての有効性も高いとされていますので、**積極的な接種**をお願いします。
また、生後6か月から11歳の子どもたちについても積極的な検討をお願いします。あわせて、**季節性インフルエンザワクチン**についても**積極的な接種**をお願いします。
- (4) 発熱等の症状がある方のうち、**重症化リスクが低く症状の軽い方**は、発熱外来の受診に代えて、**抗原定性検査キット**により、**自己検査を積極的に行ってください**。（1月31日までは抗原定性検査キットの無料配布事業を実施します）
- (5) 無症状でも感染不安のある方は、県が設置する検査会場や薬局等での**無料検査を積極的に利用**してください。
- (6) **発生届の対象外となった方や自己検査で陽性となった方**は、必ず県が設置する「**陽性者フォローアップセンター**」への**登録**をお願いします。
なお、登録済みの方で薬を希望される方には、オンライン診療により自宅まで薬を配達することも出来ますので、ご利用ください。
- (7) 救急車を呼ぶか、病院を受診するか迷う場合には、**高知家の救急医療電話「#7119」を活用**してください。
- (8) 感染した際の自宅療養に備え、災害時と同様に、普段から食料や生活必需品などの備蓄をお願いします。
- (9) 発熱等の体調不良時に備え、あらかじめ薬局等で抗原定性検査キットや解熱鎮痛薬を購入しておくことを推奨します。
- (10) 感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。

○事業者の皆さまへ

- (1) 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- (2) 従業員の体調管理を徹底し、少しでも体調が悪い場合には**休暇を取得できる環境確保**に努めてください。
- (3) 感染や濃厚接触者となった従業員の職場復帰に当たっては、医療機関等の証明書を求めないようお願いします。

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（2/2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：対策強化（紫）（令和5年1月11日時点）

1月11日からのお願い（1月31日まで）

1 会食について

- (1) 多人数での会食など、感染防止の必要性が高い場合には、参加者全員について、「**3回目のワクチン接種歴の確認**」又は「**抗原定性検査による陰性確認（※）**」をした上で、実施していただくようお願いします。
- (2) (1)の対応が難しい場合には、**可能な範囲で規模を縮小し、可能な範囲で時間を短縮することを検討**していただくようお願いします。
（新年会などの会食を一律に中止やキャンセルするよう求めるものではありません。）
- (3) 飲食店を利用する際は、できる限り「**高知家あんしん会食推進の店**」の**認証店を利用**していただくようお願いします。
- (4) 会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。
- (5) 特に、飲酒の場などでの「**献杯・返杯**」や「**大声での会話**」、「**マスクを外してのカラオケ**」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。

2 外出・移動について

- (1) **重症化リスクの高い方**は、混雑した場所、換気の悪い場所や感染対策が十分でない施設など、**感染リスクが高い場所への外出は極力控えて**ください。
- (2) **重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方と接する機会がある場合など**、感染防止の必要性が高い場合には、事前に「**3回目のワクチン接種歴の確認**」又は「**抗原定性検査等による陰性確認（※）**」をしていただくようお願いします。
- (3) **大規模イベントに参加する場合には**、事前に「**3回目のワクチン接種歴の確認**」又は「**抗原定性検査による陰性確認（※）**」をしていただくようお願いします。
- (4) 施設に入所している高齢者への面会（対面）は、極力控えてください。
- (5) 他県へ移動する際は、会食時の対応を含め**移動先の都道府県知事が出している要請に沿って行動**してください。

※ 県内にお住まいの方は、県が設置する検査会場等で無料の検査を受けることができます。

3 イベント等について

開催にあたっては、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- (1) 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催については、県へイベント開催の2週間前までに「**感染防止安全計画**」を提出してください。
- (2) (1) 以外は、「**感染防止策チェックリスト**」を作成してホームページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管してください（県への提出は不要）。

季節性インフルエンザの流行について

《R5.1.11 健康政策部》

概要

- ・ 季節性インフルエンザが3シーズンぶりに流行期入り（定点医療機関あたり2.87）
- ・ 今シーズン初の集団感染事例が発生

県内の流行状況

- ・ 令和5年第1週（R5.1.2~R5.1.8）の報告数が129(定点医療機関あたり2.87)となり流行期入り

- ・ 保健所管内別報告数(令和5年第1週)

保健所	幡多	須崎	中央西	高知市	中央東	安芸
報告数 (定点あたり)	16 (2.00)	5 (1.25)	8 (2.00)	72 (5.14)	23 (2.09)	5 (1.25)

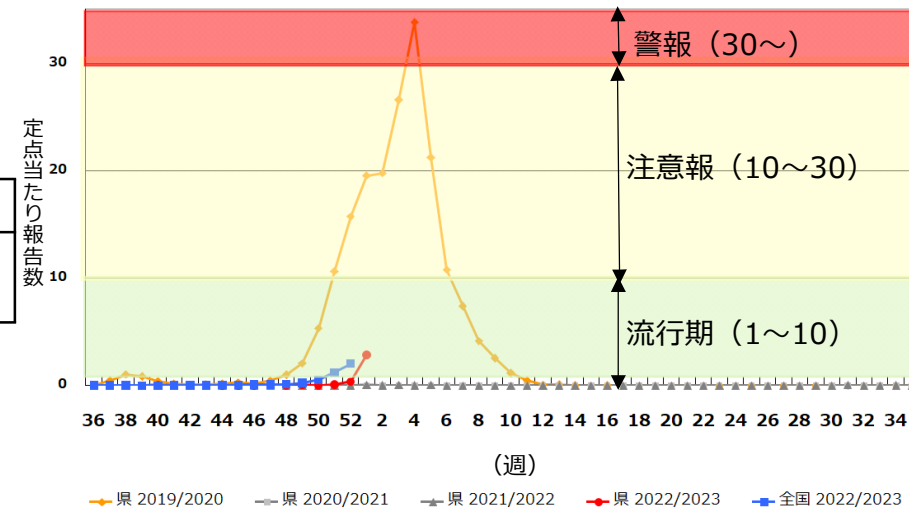
※ 定点医療機関あたり報告数

県内45医療機関（全国約5,000医療機関）より、毎週報告のある患者数を医療機関数で割った1医療機関当たりの報告数

※ シーズン

9月から翌年8月までを1シーズンとして、発生状況を集計

インフルエンザの流行状況



集団発生事例

発生場所：幡多福祉保健所管内の乳幼児施設

罹患者数：15名（園児14名・職員1名） ※1月10日時点

その他：全員がインフルエンザA型の診断

お願い

- ・ 新型コロナと同様の感染対策の継続をお願いします。
- ・ インフルエンザのワクチン接種もお願いします。
※高齢者等を対象とした定期接種は1/31まで実施しています。